

令和 6 年第 2 回南城市教育委員会議臨時会

日時：2024/02/02 17:00～18:12

場所：南城市役所 219 会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育委員 糸数洋、
教育委員 伊集盛助、教育部長 宮城光也、教育部参事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育
総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

議事日程

（1）議案第 5 号 給食費改定に対する承認について

その他

○教育長 具志堅兼栄

それではただいまから令和 6 年 第 2 回 南城市教育委員会議 臨時会を開会致します。

本日の会議録の署名委員は「知念委員」を指名します。

まずはですね、お手元に教育委員会会議の臨時会の資料がございます。それに準じまして、
進めて参ります。

それに基づいて進めることに、異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第 5 号の給食費改定に対する承認についてを上程いたします。

事務局の方から説明を求めます。

教育総務課長より、議案第 5 号給食費改定に対する承認について説明あり

（学校給食運営委員会において決定した、給食費改定に対する承認）

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 伊集盛助

確認ですけれども、令和 6 年度においては実質的には、令和 5 年度と変わらない金額になる
ということですね。

○教育総務課長 知念弘樹

その通りでございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にはないですか。

○教育委員 知念夏奈子

市の補填月額は平成 29 年度から始まっているんですけど、その時も物価高騰があつての補填
だったのでしょうか、このいつまで補填する予定ですと固定してるのでなっていいうのと、ま
た同じ理由でそのまま補填に充てていいいのかというのと、国の交付金は他の市町村もそのよう

に交付されてるものなのか。また、値上げに踏み切るところが活用できるものなのか、この交付金の、その内容を教えて欲しいです。

○教育総務課長 知念弘樹

平成 29 年度から 300 円の補填につきましてはもちろん、おっしゃる通り、物価高騰等により、給食費では、賄い材料費が対応できないということで、財政の方と調整して、当分の間は、補填しましようということであったと認識しておりますが、いつまでという期限が設けられていないため給食センターとしては、やりくりするために、以降、ずっとこの 300 円補填をお願いしていて、今まで続いている状況であります。

また、重点交付金につきましては、こちらは全国どこの自治体でも使える交付金になっておりまして、こちらは内閣府や、文部科学省の方からも、保護者の負担となるべく軽減するようについて積極的な交付金の活用を推奨されておりまして、各市町村の交付金額の枠の範囲内で各市町村に委ねられております。本市としましては、担当部署と調整の上、市の方針として、給食費改定分へ交付金を充てることになっております。

○教育長 具志堅兼栄

教職員の給食費に対しても交付金を充てることができますか。

○教育総務課長 知念弘樹

教職員に対しましては、この交付金の性質上、保護者負担の軽減という観点から教職員及び給食センターの調理員や職員が実際食べている部分については、交付金の充当は好ましくないということありますので本市としましても、その部分は、交付金充当をなくして、この 500 円値上げした分は、教職員と給食センター職員等につきましてはその分徴収したいと考えています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

市がこれだけ補填をしながら、保護者の負担を軽減しているということをどういう形で周知をされているのかということですね。

あと気になるのが、保護者の負担を据え置くために交付金の活用がなされていますが、これちょっと不安定ですよね。

今後の見通しみたいなことが気になります。市の補填が平成 29 年からやれるのは一般財源なので、市の頑張りでどうにか継続ができるとは思うんですが、交付金がもう打ち切られますと、保護者にとっては、また負担感はちょっと大きくなるかなと思われます。

これらのことから、保護者への補填に対する周知と交付金の今後の見通しについて教えていただきたい。

○教育総務課長 知念弘樹

保護者への周知につきましては、これまで十分になされていない状況であります。

今後はもうその部分も含めて、年間を通して毎年毎年その補填部分と給食費のこの仕組みについて周知徹底していくかと考えております。

2 点目の交付金につきましては、コロナ禍になってから、コロナ交付金から続いてくる流れで、様々な交付金が出てきている状況ではあるんですが、國の方針にゆだねられてる部分もございますので、ちょっと今回の物価高騰の部分については、昨年度あたりから、國の方が推奨して、なるべく使って保護者の負担を減らすようにいと示されているのですが、正直申しまして令和 7 年度以降については不透明な状況であります。ですので、そういう部分も含めて、この保護者負担がない令和 6 年度を通して、もし交付金がなくなった場合は、保護者で負担していいかないといけない状況も含め、周知をしていく、保護者の理解を得たいと思います。

○教育委員 嶺井秀夫

今、給食の無償化だとか、それから一部、市が、市町村が負担すると、牛乳を負担するという形で補助している自治体がありますが、南城市においてもこのように補填をしながら保護者負担の軽減を図っていることを保護者へ伝えて欲しいと思います。

そうすると、次の値上げの時に、もしかしたら保護者の理解を得るのに役立つかなと考えますので、今後とも努力をお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

物価高騰による値上げはやむを得ないことだと思いますが、今回は市の方が補填してくれるということで、保護者負担もなくていいと思います。

一つ子供たちの必要な栄養価などそういう部分についてですが、5ページ見たとき主食費と副食費の割合が大分変わって以前は、副食費の方が割合は多かったけど、だんだん減ってきてますよね。この辺は大丈夫なのでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

おっしゃる通り主食費と副食費の割合が逆転しております。主食費の部分は、ちょっと削れないところもありますし、その部分で、補うためにも副食費が減っていってる状況となっております。

栄養価については明確な基準はありませんが、やはりエネルギー源である主食費の部分を減らすわけにはいかないので、副食費で調整せざるを得ないような状況にもなって、おりましたが、その部分で、まずある程度この最低ラインといいますか、この栄養価率を保つためにやりくりして今日まで来ているという状況です。

本来ですと 23 年度の割合までもっていきたいところですが以前に 300 円補填した時点の割合に相当する状況が、今回の改定額となっています。

○教育長 具志堅兼栄

今ご質問のあった 5 ページについてはですね、バランスと言ってるんですが、これは金額バランスの話です。例えば金額を 100 とした場合に、平成 23 年は、主食に 42% の金額かかりましたが、残りの 58% の金額で副食を買ったのでそれでどんどん主食費の部分が高くなつたので、令和 5 年度では、55 パーセントが主食にかかりました。しかし、我々の持つてる財源が 100 しかないので、残りの 45% を充てて副食を購入しているわけです。ですので、栄養バランスは保ってはいるんですが、その金額の範囲内で主食費と副食費の割合を調整しているということになっています。

○教育委員 糸数洋

今の説明で大体わかりました。

これは各市町村やっぱりこんな感じでやり繰りしているのでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

各市町村の主食費と副食費の割合について把握しておりませんが、栄養価については島尻地区で同じ栄養ソフトを使用しているので市町村によって大きな偏りはないと思います。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

給食費改定とは違う話になりますが、私の孫が市内の小学校へ転校してきた際に南市の給食のほうが美味しいととても喜んでおりました。

それも、やはり給食センターの皆さんの努力のおかげだと思いますので、さらにまたよい給食を提供してもらえると助かります。

ありがとうございました。

あと、4ページの他地区の改定案ですけど、改定額が大きくて驚いておりますが、これは保護者が負担する額になるのでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

こちらの方につきましては左側に現在の給食費の額ございますが、右側の部分については、実際に食材費としてかかる費用が標記されております。本来は、この値段まで上げないといけないのですが、今回は、給食費の値上げはしないで対応していくという話を伺っております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 知念夏奈子

1日の摂取量が充たせなくなったのはいつ頃からでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

充たしていないというのは、100%を充たしていないということでして、栄養摂取量が100%に近づくほど望ましいということを栄養士から説明受けております。

その中で、実際幾ら栄養を保たないといけないという、基準等はないんですが、なるべくやつぱ100に近づいたほうがよいとのことで認識しております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

資料の献立1と2の違いは、大学いもを献立の中に入れると100%に達するということでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

そうですね。

この事例ですと大学いもを1品増やすことで100%を充たすことになります。

○教育長 具志堅兼栄

おかげの数を増やすということですね。

他に質疑はございませんか。

○教育総務課長 知念弘樹

よろしいでしょうか。

今回承認をいただきましたら、スケジュール的に今月の16日に議員への説明会を開催し、20日、21日に保護者の皆さんを対象にした説明会を開催したいなど考えております。

その後に、教育委員会議定例会に規則の改正を提案したいなと考えております。その後、それにあわせてホームページや保護者メール等でも周知を行い、4月1日の改定に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

今の取り組んでいる弁当の日がありますよね。

弁当の日も現状のまま実施されるのかなということを教えてください。

○教育総務課長 知念弘樹

弁当の日については、現在のところ、例年通り、5回予定しておりますが、保護者の方からも現在の回数は、多いのではないかとの意見や廃止にしてもらいたいとか、そういう意見もございまして、ちょっと今年度中に学校や保護者や児童生徒を対象に、意向調査をアンケート形式でネット上で実施したいなど考えておりまして、その内容を踏まえて、この弁当の日の有無または、回数などについて、学校給食センター運営委員会の方に諮って、次年度の対応を考えたいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第5号、給食改定に対する承認についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第5号、給食費改定に対する承認については原案通り可決されました。

それとですねお手元に令和6年度の当初予算の復活要求の回答をお配りしております。

これは前回もお話をしましたが、第一次内示を受けて、復活要求をした部分です。

今回が最終の内示になってますので、まだ文書は届いてないんですが、我々教育委員会としての意見を付して長に出すことになります。

それでですね、この復活要求を受けた後の会議を本日持ったんですが、その経緯と、あとは何を復活するのかなどを含めて、担当部長の方から少し説明した後に、皆さんのご意見または承認をいただきたいなと思ってます。

宮城教育部長より、令和6年度予算復活要求後の内容等について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

教育指導課の校務用パソコンWebの仮想化及び無害化サーバー構築事業については、最終内示を受けて、再度復活をしたいというのが教育委員会事務局の見解です。

それと復活をしないのは、市史編さんの自然編については先ほど説明がありました通り、復活は、要望しないということで事務局ではそういう決定をしてますが、委員の皆さんのご意見を聞いて判断をする部分もございますので、ぜひこの復活についてのご意見があればお願いをしたいと思います。

○教育委員 糸数洋

百田小学校の体育倉庫に窓がないというのがよくわからないのですが。

○教育部長 宮城光也

台風で窓が壊れたということです。

○教育委員 糸数洋

ありがとうございます。

防犯上の問題からもこれはぜひ整備して欲しいですね。

それとドバトの駆除もぜひやってもらいたいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

ドバトの移動修正なども見極めながら対処していきたいと思います。

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

洋式トイレの改善については、全部今年度中にできるのでしょうか。

○教育部長 宮城光也

令和6年度までかかる見込みです。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

それではお諮りします。

今説明をしました復活要求、最終についてはですね、教育委員会としては、校務用パソコンWEB仮想化及び無害化サーバー構築事業については、情報漏えいとかそういうものに備えるためには絶対必要だということで考えており、復活を再度上げたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

ありがとうございます。

これは最終的には私の方から市長との折衝になりますので、そういう細かい詳しい説明をしながら対応していきたいと思います。

令和6年度予算復活要求後の内容等については、これで終わりたいと思います。

他に委員の皆さんから何かございます。

なければ事務局の方から、次回の会議の日程等の調整があるんでちょっとといいですか。

○その他事項

・與儀教育部参事より学校の状況等の報告

・教育総務課長より次回令和6年第3回教育委員会議定例会の日程について報告

(令和6年2月19日(月)15時から219会議室)

○教育長 具志堅兼栄

これで、本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、第2回南城市教育委員会議臨時会を閉会します。

平成6年2月14日調整
南城市教育委員会

議事録署名 知念 夏奈子

作成者 大田 徹